

## 令和3年6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

◆23番（小川利枝子君） 公明党を代表して一般質問いたします。

本日、6月22日は、東京の緊急事態宣言が解除されて2日目になります。緊急事態宣言を解除されたことを喜ぶのか、まん延防止策として継続されたことを憂えるのか、そこに統一した国民感情がないことは承知いたしております。しかし、私ども、地方自治に携わる者は、苦難の中にある人に徹して寄り添い、一人でも多くの方が納得し、満足する施策を展開することを旨としなければなりません。私は、その自覚の下に、60分という限られた時間が市民のためのあしたにつながることを期待し、挑んでまいります。

さて、今回の質問は2点についてでございます。

1点目は、コロナ禍と無縁ではない、しかし、コロナ禍、コロナだけを原因とすることはできない、女性の健康について質問いたします。

現在、世界各国で女性の月経に関する生理の貧困が問題になっております。この問題は、日本でも無関係ではなく、任意団体「#みんなの生理」がSNS上で実施した調査結果によると、5人に1人の若者が経済的な理由で生理用品の購入に苦労している。ほかのもので代用しているなどに加え、生理によって学校生活に十分参加できていない実態や、生理痛、月経困難症といった体調不良に悩んでいる女性が多いこと。

また、安心して相談できる場所がないなど、様々な実態が改めて明らかになりました。さらには、ネグレクトにより、親等から生理用品を買ってもらえない子どもたちがいるとの指摘もなされております。

公明党は、昨年10月、団体からの要望を契機に、この問題にいち早く取り組み、本年3月、国会において実態を把握し、学校での無償配布など、必要な女性支援の対策を求めたことに対し、政府は、地域女性活躍推進交付金を拡充し、生理用品の無償配布を可能にするなど、女性に対する寄り添った支援を決定いたしました。

ほとんどの女性には生理がございます。生理は、女性にとって生の一部であり、適切な対処ができて、健康が維持されます。かく言う私も、貧血と頭痛に悩まされてきた一人でございます。よく健康第一という言葉をお口にいたしますが、ほとんどの女性にとっては、病気やけがの前に、健康のためには生理第一と言っても過言ではございません。

去る5月14日、公明党千葉県本部女性局及び公明党千葉県議会議員団は、コロナ禍における女性の負担軽減に関する要望書を千葉県知事及び千葉県教育長に提出し、女性の健康のため、生理の貧困の解消を要望いたしました。

それに先立ち、私ども公明党習志野市議団は、5月13日に同様の要望書を宮本市長に提出いたしました。その際、市長からは、生理の貧困については既に認識があり、プレスリリースの準備を進めている等と、大変力強く前向きな姿勢を示していただきました。そして、その後に報道発表が行われました。

そこで、女性の健康について、その課題の一つである生理の貧困の解消に向けては、全庁的に取り組む必要があると考えますが、社会情勢や先日の報道を踏まえ、本市の取組について御答弁願います。

質問の2点目は、職員の育成とキャリアデザインについてでございます。

この案件は、これまでも議会で取り上げてまいりました。直近では昨年第4回定例会において、市職員の気になる発言を具体的な例として紹介し、研修や育成方針などの見直しや取組を確認させていただきました。果たして職員の声は届いているのでしょうか。

行政は人なりでございます。そこで、令和3年度も3か月を迎え、現況をどのように評価しているのか、御答弁願います。

以上、私の1回目の質問といたします。

◎市長（宮本泰介君） それでは、小川利枝子議員の一般質問にお答えしてまいります。全て私からの答弁です。

大きな1点目、女性の健康について、（1）コロナ禍における本市の取組についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国の経済社会活動に大きな打撃を与えており、中でも雇用面や生活面における女性への強い影響が懸念されております。国は、令和3年6月1日に開催された男女共同参画会議において、コロナ禍、女性活躍・男女共同参画の重点方針2021の原案として、女性がその人生において直面する問題を一つ一つ解決し、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会を実現する必要があるとしております。

本市では、令和2年度において、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、女性の占める割合の多いひとり親家庭等臨時特別支援給付金の給付や学校の一斉臨時休業に伴う準要保護児童・生徒への昼食費の支援を行うなど、生活困窮に係る緊急対応を図ってまいりました。

また、本年5月24日には、経済的な理由から生理用品を購入できない生理の貧困問題へ対応すべく、私は、市立小学校、中学校、高等学校24校の保健室において、児童・生徒が困ったときのために生理用品を配置していたこれまでの取組を拡大するよう、副市長に指示を出しました。その後、防災倉庫の備蓄品の活用にて、市庁舎、公民館、図書館、スポーツ施設、コミュニティセンター等のトイレに生理用品を設置させたところでございます。

女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会を実現するためには、女性がどのような困難を抱えているのか、どのような状況にあるのかを把握しつつ、取組を進めていく必要があります。本市においても、今後示される国の重点方針の考え方をしっかりと捉えるとともに、生活困窮、ドメスティックバイオレンスなど、様々な不安を抱えている女性の問題を行政課題として受け止め、解決への支援につなげていくため、相談窓口における対応等、全庁的な連携体制を持って取り組んでまいります。

これ、もう一回読みますと、取組を拡大するように副市長に指示し、副市長から、教育委員会に関することは教育委員会に指示してもらって、教育委員会もそれに呼応した形で、公民館や図書館、スポーツ施設、小学校、中学校、高校にそれぞれトイレに設置するようになった、こういうことでございます。正確に申し上げますと、そのような形になります。

次に、大きな2点目、最後ですけれども、職員の育成とキャリアデザインについて、令和3年度の人事異動について、お答えいたします。

令和3年4月1日付の人事異動につきましては、職員の意欲、能力の向上を図ることを基礎といたしまして、組織の活性化や安定的な行政運営を行うことを大きな柱として実施いた

しました。このうち、職務の級が6級以上に昇格した者につきましては、今後の施策の方針の実現に向けて適正な職務、職責、職階を考慮しました。

結果として、部長職となる8級には1名、次長職となる7級には3名、課長職となる6級に16名、合計で20名を、それぞれ直前の級から昇格させまして、本市の業務の中心となるべき人材の強化と組織全体の公務の能率向上を図りました。この20名の昇格者のうち、男性は13名、女性は7名となっております。

一方、一般職につきましては、本市の人材育成方針に基づきまして、幅広い視野や能力を育成するため、新規採用から数年を経過した職員については、多様な部門への配置替えを行うとともに、中堅の職員につきましては、新たな分野への挑戦意欲を期待した配置を行っております。

人事異動から約3か月たちました。それぞれの職場では、新しい体制による業務執行も軌道に乗り始めております。人事異動の成果につきましては、すぐに目に見える形で現れるものではないと考えておりますが、今までと異なる業務に携わることで、新しい知識や技術が身につく、従前の知識と併せて、仕事の幅が大きく広がり、職員の成長につながっているものと確信しております。組織が確実に活性化することを信じております。

今後につきましても、自己申告あるいはキャリアデザインを踏まえまして、組織目標の実現に向けました適材適所の人事異動を行ってまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

◆23番（小川利枝子君） はい。市長、御答弁ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして再質問に移ります。

初めに、女性の健康についてでございます。誤解のないように繰り返しますが、習志野市の女性の健康の一課題として生理の貧困に取り組んでいこうとしているのか、それを確認することが、この問題の趣旨でございます。単に課題の解消を求めているだけではないということをお承知おきいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そこで、まずは、市長答弁にございました生理用品の配置や、そして相談に係る全庁的な連携体制ですね、これは高く評価させていただきます。特に、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会を実現するために、この市長の御決意、本当に心強さを感じました。ぜひ、その姿勢を崩すことなく取り組んでいただきたいと思います。

しかし、取組には、それなりの財源などが必要となります。そこで、生理用品は防災倉庫の備蓄品とのことですが、もう少し、補足の説明をお願いいたします。

◎危機管理監（米山則行君） はい。防災備蓄品からの拠出と無償提供について、お答えします。今回の生理用品は、防災倉庫に保管しているものを有効活用すべく、使用いたしました。なお、配布の期間や数量等については限定しておらず、引き続き、防災倉庫に備蓄している生理用品を拠出して補充してまいります。以上です。

◆23番（小川利枝子君） はい。ありがとうございます。

忘れていただきたくないのは、ただいま御答弁いただきました補足で、補充でございます。今は、有効活用の言葉の下に、無償提供の理解は得られると思います。しかし、備蓄品には、

申し上げるまでもございませんが、備蓄品としての役目があるわけですから、不測の事態にやはり備えて、早急にその辺対応されることを要望いたします。よろしく願いいたします。

さて、生理用品が防災倉庫に備蓄品としてあるということから分かるのは、やはり生理用品は生活必需品であり、特別なものではないということでございます。そこで、最低限の生活を保障する生活保護法において生理用品はどのように取り扱われているのか。また、金銭及び健康面での相談支援についてはどうなのか、お伺いいたします。

◎健康福祉部長（菅原優君） はい。生活保護に関する御質問ですので、私から答弁申し上げます。

生活保護法におきましては、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な経費、こちらにつきましては、生活扶助費として支給することとされております。御質問の生理用品が生活扶助費に含まれているという明確なものはございませんが、生活扶助費は、男性、女性にかかわらず日常生活に必要な経費について支給することとされておりますことから、生理用品につきまして生活扶助費に含まれていると考えることができるのではないかと思います。

また、生活保護世帯に対します金銭等の相談につきましては、常時、ケースワーカー等で聞き取り等是对応しておりますけれども、健康面に係る相談支援につきましても、生活相談課に看護師資格を持つ健康管理支援員を配置し、支援を行っております。以上でございます。

◆23番（小川利枝子君） はい。ありがとうございます。

恐らく、ただいまの答弁にございましたとおり、生理用品は品目としては挙げられておりませんが、女性の健康を保つためには必需品でございます。したがって、生活扶助費において参酌されていると思います。また、生活保護受給者には相談支援を充実していただきまして、きちんと生理用品を購入するよう、支給金額の使用ですね、そういったものもアドバイスをすることが大事かと思えます。

また、看護師資格を持つ健康管理支援員が配置されていると、そういうことでございますので、ぜひ専門的な視点での指導についても期待したいと思っております。よろしく願いいたします。

では、同様とは申しませんが、やはり生活が困窮している準要保護世帯についてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

◎学校教育部長（遠藤良宣君） はい。準要保護世帯の生理の貧困への対処に係る経済的支援について、お答えを申し上げます。

初めに、準要保護世帯は、子どもたちの学ぶ意欲と能力を最大限伸ばし、それぞれの夢に挑戦できるよう経済的支援を行うこと、これを目的としております。具体的には、国による要保護児童生徒援助費補助対象品目を対象に、本市では、児童・生徒が学校生活を営むために必要な学用品をはじめ、校外活動、医療費並びに給食費等の費用を援助してございます。

また、県を通じて文部科学省へ確認をさせていただきましたところ、就学援助制度の品目に生理用品を加える予定はないとのこととあります。準要保護制度は、自治体独自の支援ではございますが、児童・生徒への支援には均衡を図る必要があり、準要保護制度の目的から

慎重な対応が必要であるとの回答もいただいたところでございます。以上のようなことから、生理用品は就学援助制度の対象とはなっておりません。以上です。

◆23番（小川利枝子君） はい。ありがとうございます。

ただいまの説明から端的に言えば、準要保護制度は目的が異なるので、生理用品は経済的支援の対象ではない、ということだと解釈いたします。

しかし、就学支援を必要とすればするほど、やはり生活が困窮していることも事実でございます。自治体の判断による要素もある、この準要保護制度でございますので、女子児童・生徒の健康ですね、こういう視点から検討すべきではないかと私は思います。健康維持は就学支援の基盤であると考えますので、ぜひ今後の課題として検討を進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ここまでは、生理の貧困を貧困に視点を置き、確認いたしました。しかし、女性の健康という視点で捉えれば、経済的な側面だけで解決策を見出すことはいかがかと思っております。そこで、まずは広く実態を把握することが必要と考えますが、その点については、どのようにお考えか、お伺いいたします。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。コロナ禍における女性の健康、そして貧困の実態把握ということでお答えを申し上げます。

国のコロナ下の女性への影響と課題に関する研究会、こちらが令和3年4月28日に示した報告書におきましては、平時においてジェンダー平等や男女共同参画が進んでいなかったことが女性への深刻な影響の根底にあると、このような指摘がございます。

すなわち、非正規労働者における女性の占める割合が高く、そして男女間の賃金格差も大きいなど、構造的な問題がある中で、コロナ禍において人間関係の分断が生じたことで、健康面や経済面に深刻な問題を抱えても相談ができず、問題が深刻化している、このように考えているところでございます。

現在、本市におきましては、女性の生き方相談をはじめ、ひとり親家庭や生活困窮者支援、母子保健事業などにおきまして、職員が直接御相談を受ける中で、深刻な生活環境に置かれた女性や、その世帯の状況について把握をしているところでございます。

さらに、本年10月頃をめどに、市民意識調査の実施を予定しているところでございますけれども、その中において新型コロナウイルス感染症が市民生活に及ぼした影響等に係る設問、こういったものも検討しているところでございます。こちらと、性別、年齢、世帯構成といった属性のクロス集計による結果分析を行う中で、直接相談ができず、問題を抱え、潜在化している、その市民の状況等が把握できるのではないかと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、市長がお答え申し上げましたとおり、国の男女共同参画会議において方針が示されるとともに、内閣府の男女共同参画局におきましては、ポストコロナに向けて、誰一人取り残さない社会へ、このような取組が始まっているところでございますので、関係機関を含めまして、各部局の連携の中で実態把握に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆23番（小川利枝子君） はい。ありがとうございます。

今、御答弁にございました市民意識調査につきましては、常に私、要望をしているところでございますが、ぜひ対話形式での聞き取り調査をお願いしたいと思っております。

言うまでもなく、生理など女性が有する課題はデリケートな要素がございますので、丸かバツ、または1か2か3かといった、こうした設問ではつかみ切れない、そういうことも多々あると思います。

そのためによく、自由記述欄があるんだって、このように申されますけども、書くことが苦手な人もいらっしゃるんですね。本当に自分の伝えたいことが伝わらない、それで書けないっていう、そういう声もよくお聞きします。今、特に多くなっているのではないかなと思っております。そういうことから、やはり私は常々、引き出してあげる必要があると、このように痛感している次第でございます。

ぜひ、先ほどの御答弁にございましたような、看護師資格を有する健康管理支援員また保健師等、習志野市にはたくさんの専門職の方々がいらっしゃるわけでございますので、ぜひ潜在的な課題ですね、そういうものを引き出すんだという姿勢で取り組んでいただきたいと思います。期待を込めて、要望とさせていただきます。

では、次に、生理の仕組みを学ぶべき年代の児童・生徒が在籍する学校現場では、既に実態把握されたと承知しておりますが、1点目は、どのように把握されたのか。そして、併せて、その調査の結果ですね、学校における生理用品の実情と意見等はどのようなものがあったのか、お伺いいたします。

◎学校教育部長（遠藤良宣君） はい。御質問にお答えを申し上げます。本市において、経済的な支援の一つとして、生理用品の設置に全庁的に取り組む中で、教育委員会といたしましては、4月21日に小学校、中学校、高等学校計24校の養護教諭に対しまして、1つ、生理用品を希望している児童・生徒へどのような対応を行っているのか。2つ、保健室などで常備している生理用品の調達経路について。3つ、令和2年度、そして3年度で、保護者などから生理用品に関する要望、意見などを受けているのか。4つ、学校で生理用品の無償配布を行うことになった場合、危惧されるようなことはあるのかの4点について調査を行いました。

その結果を申し上げますと、これまで生理用品配布につきましては、全ての学校において、困ったときのために生理用品を保健室に配置し、養護教諭が対応しておりましたが、女子トイレへの設置は行っておりませんでした。このたびの女子トイレへの生理用品の設置については、自分から申し出るのは難しいと思うので、誰でも持っていける形になるのはよいという意見がありました。

一方、趣旨から外れた利用が進むなどして、女性として自分で準備していくものという意識が薄れてしまわないのか、心配。自分のことは自分でする、自分でできるようにするという部分を育てていきたいという意見。また、学校で無料でもらえると思われてしまっは困るなどの意見が挙がっております。

これらの率直な意見にも耳を傾けながら、多感な時期において、いじめの原因とならないよう、生理用品の配置に限らず、子どもたち一人一人の健全な成長につながるよう、学校現場を支援してまいります、以上です。

◆23番（小川利枝子君） はい。ありがとうございます。

ただいま、現場からの大変貴重な意見をお聞きいたしまして、ある意味、目からうろこの感覚さえ覚えました。学校現場、そして教育現場ならではの、児童・生徒の自立をやはり思うものと受け止めます。

ぜひ、御答弁にございましたとおり、子どもたち一人一人の健全な成長のための支援、そして生理の貧困の解消に努めていただきたいと思います。ここをきっかけに、困難を抱える子どもたちの見えなかった、そういう心の扉が少しずつでも開くことを願っておりますし、期待をいたしております。よろしく願いいたします。

女性の健康、生理の貧困について、確認をるるしてまいりましたが、最後に、学びの場を所掌する教育委員会を代表して教育長、市民生活を所掌する市長、それぞれの立場から今後の展望などをお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎教育長（小熊隆君） はい。それでは、御質問にお答えをいたします。議員御案内のとおり、学校は、学びの場であるとともに、子どもたちの心身の健全なる育成を築く場でもあります。このたび、全ての市立学校の女子トイレに生理用品を設置させていただきましたことは、経済的な支援を必要とする児童・生徒が安心して生理用品を入手できるようになり、子どもたちの心身の健康や衛生面に配慮した取組であると捉えております。

コロナ禍で、子どもたち一人一人の抱える課題や悩みも多面化している今、学校では、子どもたちの些細な変化を見逃すことなく、個々の状況に合わせて、学級担任だけでなく、養護教諭をはじめ学校医や教育相談員、スクールカウンセラーなど関係職員と迅速に対応しているところであります。教育委員会といたしましては、より一層、学校と連携して取り組んでまいります。以上でございます。

◎市長（宮本泰介君） はい。今回の公共施設等への生理用品の設置につきましては、教育委員会、市長事務部局の関係部署がそれぞれ共通認識を持ってしっかり連携できて、早く対応することができました。日常生活を送る上で困難を抱える子どもたちあるいは女性にとっては、精神的安定につながることを期待しております。また、補充につきましても、引き続き同様に対応してまいります。

女性を取り巻く課題に対応するためには、まずは個々の状況を把握すること、これが大切であります。5月13日にいただきました公明党習志野市議団からの要望にもしっかり応えてまいりますが、今後、国から示される重点方針の考え方を踏襲しつつ、踏まえつつ、課題解決と支援につなげるために実態把握に努めて、全庁的な連携をさら強化してまいります。

これまでの男女共同参画の視点に基づく取組を継承しつつ、今この段階では男女共通であります健康、すなわち新型コロナウイルス対策としての経済状況、生活環境が安定した状態に戻るように、感染予防対策、ワクチン接種に傾注してまいります。以上です。

◆23番（小川利枝子君） はい。ありがとうございます。

ただいまの教育長、そして市長のお言葉には立場以上のものですね、あえて申し上げるのであるならば、男性の理解が示されていたと、大変、私、喜ばしく思っております。冒頭、市長からは、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会を実現、このように力強い御答弁をいただいたところでございます。

先日、生理の貧困を取り上げた記事の中で、今日までタブー視されていた生理について、話しやすい空気に変えていくことが女性の尊厳を守り、活躍できる社会につながる、そして健康へのサポートなくして、女性活躍を掲げる社会の実現は口先で終わる、このような指摘がございました。私、本当に、これ、目に焼きついておるところでございます。本当に、そういう中で女性の活躍、女性の尊厳を守る、またそういう社会を築いていく、本当に心強く思っておるところでございます。

今後の取組に御期待を申し上げて、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、職員の育成とキャリアデザインについての再質問に移ります。

人事権については、市長など組織の長が持つ権限でございます。したがって、これまで同様、適材適所をモットーに、新年度も配属されたものと思います。今、長期化するコロナ禍の中、本市の全ての職員が市民のため、市政運営のため、市長を支えて日々奮闘されておる。本当に、このことは感謝申し上げますし、理解いたしております。

特に、ワクチン接種という、この新たな業務に、ただいま市長からも結びにございましたけども、奮闘されている職員、この方々の御苦勞、そして御尽力には並々ならぬものがあると、本当に深く、私も深く、深く、感謝の意を表させていただきます。

今回のパンデミック、このコロナは、もともと弱い立場であった人々に最も大きな打撃を与えることになりました。これは本市も例外ではございません。したがって、今後の行政の担う使命ですね、本当にポストコロナという言葉も、先ほども出てまいりましたけども、行政の担う支援はもう待たないでと、そういう状況にある中で、本市の将来都市像、こうしたものを実現していく、誰一人も取り残さない。先ほども、そういう社会の実現に向けての取組が始まっているとの御答弁がございました。

そのためには、やはり職員の力、本当に職員の意欲、能力というものが本当に重要になってまいります。そこで、今回も勇気を振り絞る思いで苦言を申し上げることになりますが、御理解をいただければと思っております。

私も議員として5期目に入りまして、この間、本当に多くの職員と接する機会がございましたが、近年、やはり組織が小ぢんまりした感を抱くのは、これは私だけなのでしょう。特に、毎定例会を通じて感じることは、もっと広い視野を持った管理職を育成すべきではないかと、こういうことでございます。

この管理職の在り方については、これまでも、この場で確認をさせていただいてまいりましたが、今回は、本年度末に部長職の方々が何人も定年退職を迎えるとお聞きいたしまして、さらに危機感を強めております。そこで、まず、本年度末における管理職の定年退職者数と役職及び次年度にどのような体制をお考えなのか、お伺いいたします。

◎総務部長（齊藤勝雄君） はい。御質問にお答えいたします。今年度の管理職の定年退職者は15名であります。その内訳といたしましては、参事や事務局長を含めた部長職である8級職員が5名、副技監を含めた次長職である7級職員が6名、主幹を含めた課長職である6級職員が4名となっております。



特に部長職の定年退職者は、令和2年度が2名に対しまして、今年度は5名となっており、昨年度に比べ3名の増加となります。このように、豊かな知識と経験を持つ管理職が退職することで、行政サービスに支障が出ることはあってはならないことであり、昇格、配置替えを含めた適切な人事異動、人材育成が必要であると考えております。

そこで、部長職に求められる能力を早い段階から身につけるため、昨年度から、判断力、問題解決手法などを強化する管理職研修を課長職の研修として実施し、一人一人の職員自らが自己研さんに励むなど、次の代を担う人材の育成に努めております。次年度においても引き続き、新たな人材を適材適所に配置することで、安定的な組織体制を構築するとともに、社会情勢や市民ニーズに敏感に対応した行政サービスを行ってまいります。以上でございます。

◆23番（小川利枝子君） はい。ありがとうございます。

よく「人間は人間の中で磨かれ鍛えられる」と、このように申します。ただいま部長から、部長職に求められる能力、これを早い段階から身につけるために、昨年度から、判断力、問題解決手法などを強化する研修を行ったと、そのように御答弁がございました。

これはとっても大事だと思いますが、机上で判断力だとか問題解決力というのは身につくものではないですよ。本当に人間は人間の中で磨かれ鍛えられる、本当に長年かけながらの、やはり薫陶のたまものであると思っております。

しかしながら、もう待たなし、こういう中で、部長職になられた今の方々というのは、やはりそれなりの実力、本当にそれがあると思っております。ぜひ、出し惜しむことなく、現場の中で後進に研修をしながらも、やはり継承していただきたいと、このように思います。そして、ぜひ、御答弁にございました、安定的な組織体制の維持ですね、これに努めていただきたい、このように思っております。

そこで、1点確認ですが、定年延長が騒がれて久しいですね。そういう中で、最近の動向はどうなっているのか、お伺いいたします。

◎総務部長（齊藤勝雄君） はい。御質問にお答えいたします。定年年齢を段階的に65歳まで引き上げる、いわゆる定年延長につきましては、国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員についても同様に施行することとなっております。地方公務員の定年引上げについては、地方公務員法の一部を改正する法律として、令和3年6月11日に公布されております。今後は、国からの通知に基づき、円滑な制度導入に向け、準備をしております。

なお、法律では、令和5年4月から定年年齢が61歳となり、2年ごとに1歳引き上げられ、令和13年4月には定年が65歳となります。また、60歳に達した職員を原則として管理職から外す役職定年制も導入することとなります。

定年延長に当たりましては、引き続き、管理職を含めた人材育成に力を入れるとともに、制度設計について、しっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

◆23番（小川利枝子君） はい。ありがとうございます。

ただいまの御答弁から、定年延長を見据えた育成や組織体制がやはり必要である、このことを理解いたしました。ぜひ、市民から、習志野市は人員不足だとか、それから人材不足だ

とか、またそういうことを言われぬように、そして、制度の趣旨を全うできるように、万全の準備を図っていただきたいと思っております。

次に、さらに人材という点では任期付職員の活用ですね、これも組織の活性化には有効と考えます。しかし、どうも採用基準や処遇、それがちょっと分かりづらいのではないかなと。そこで、その採用基準や処遇については、どのようになっているのか、お伺いいたします。

◎総務部長（齊藤勝雄君） はい。御質問にお答えをいたします。任期付職員の採用基準といたしましては、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律及び本市条例・規則に基づきまして、専門的な知識経験を要する業務や、一定期間内に終了することが見込まれる業務がある場合に、書類選考あるいは面接選考を経て成績優秀者を採用しております。

本市では、これまで様々な分野から人材を採用いたしまして、その職務、職責に応じまして、部長職から係長級に格付をいたしまして、民間企業で培われた知見を十分発揮しているものというふうに考えております。以上でございます。

◆23番（小川利枝子君） ありがとうございます。

定年延長の制度がまだまだなわけですね。そういう点からいうのであれば、過去の例を倣って、第二の人生をさらに習志野市のためにと、総務部長もいかがかしらって思いますが、ぜひ積極的に任期付として採用することも一案ではないのかなと。

民間の力も大事です。ただ、やはり習志野市のことをやはり深く知っている、そこが今とっても大事なことなのではないかなって、それをすごく感じる場所があるんですね。優秀な、そういう定年する方々にも、ぜひ、この募集する側、それから応募する側の双方が、十分な制度活用を考えていただければと私は思っているところでございます。

次ですね、そのような中で任期付職員の活用、これは専門的な知識経験という基準から、医療・福祉・教育現場は十分に当てはまります。例えばコロナ対策、高齢者施設の誘致だとか障がい者の問題だとか、それから特別支援教育、こういうものなど、やはり限られた人員、それから知識の浅い職員では行き届かない、そういうことが想定される、そういう場合は、もっと活用を前提にするということ、やはり検討に値すると思います。そこで、任期付職員のこれまでの採用実績と、今後、医療・福祉・教育分野での採用を考えているのか、お伺いいたします。

◎総務部長（齊藤勝雄君） はい。御質問にお答えをいたします。本市では、これまで、平成24年度に危機管理監1名と資産管理担当職員3名、それから平成27年度に給食センターPFI事業担当職員1名、平成28年度にまちづくり広報監1名と資産管理担当職員1名、それから平成29年度に危機管理監1名と資産管理担当職員1名を採用いたしました。そして、最近では令和2年度に生活安全相談員1名、徴収指導員1名、そして令和3年度にまちづくり広報監を1名採用いたしました。

実績といたしましては、これら任期付職員を中心として、災害・緊急事態対応など危機管理体制の強化や、PFI、デザインビルドなど新たな事業手法を取り入れたプラッツ習志野や新庁舎などの整備、さらには本市のブランディング及びシティセールスの推進など、多くの成果を上げてまいりました。

今後につきましては、近年の行政を取り巻く社会環境の急激な変化や、行政に対する市民ニーズの多様化、複雑化に柔軟に対応するために、医療・福祉及び教育分野など各分野で専門的な知識を有する者を活用することを検討してまいります。以上でございます。

◆23番（小川利枝子君） ありがとうございます。

ぜひ前向きな検討をお願いいたします。特に医療・福祉・教育分野については、これから最も市民ニーズが高まる一方であると、このように予想いたしますので、任期付職員の活用で、やはり手厚くしても手厚くし過ぎることはない、このように考えます。

また、本当に今回のワクチン接種ですね、ここを見ても、やはり専門的な知識経験のある任期付職員の方が管理職の中に入って、1人いらっしやれば、ほかの職員は通常業務に専念できるでしょうし、また、部としても、もっと余裕を持って市民の安全・安心を保障できたのかもしれない。ぜひ、今後の課題として、その辺も検討をお願いしたいと、そのように思います。

そこで、まずは、習志野市における医療や福祉の専門職のうち管理職の人数と、その配置状況について伺いいたします。

◎総務部長（斉藤勝雄君） はい。御質問にお答えをいたします。令和3年4月1日時点の状況で申し上げますと、政策経営部に7級の次長が1名、総務部、協働経済部に6級の主幹がそれぞれ1名、健康福祉部に6級の主幹が8名、都市環境部に8級の参事が1名、こども部に6級の課長1名、主幹2名、所長2名、合計17名というふうになっております。以上でございます。

◆23番（小川利枝子君） はい。ありがとうございます。

ただいまの御答弁から1点気になることがございますので、つぶやきます。医療・福祉の最前線にある健康福祉部には、なぜ専門職で「長」がつく管理職がないのかと、そういうことをちょっとつぶやきたくなりました。専門性では事務職に劣ることはないことからすると、行政職としての育成、こういうものがどうなっているのか、私は素朴な疑問として持ちました。

そこで、習志野市は、医療や福祉の専門性を持った管理職を必要としているのか、伺いいたします。

◎総務部長（斉藤勝雄君） はい。御質問にお答えいたします。少子高齢化が進む中、全ての市民が健康で快適に住み続けられる地域共生社会を実現するためには、専門的知識を有する医療・福祉職は不可欠であります。

本市における保健師などの医療職は、その専門的知識を生かし、健康福祉部やこども部において健康診断や家庭訪問による健康相談、介護予防、それから障がい福祉、子育て支援などの業務に従事しております。また、社会福祉士などの福祉職も、医療職と連携し、高齢者、障がい者、そして障がい児、児童、生活保護業務など地域の福祉業務に従事しております。

このように、医療・福祉職の管理職につきましても、知識と経験を生かし、医療・福祉の専門職のリーダーとして活躍はしております。

今後こうした管理職は必要であると考えておりますので、その職員の意欲と能力を最大限に発揮し、管理職として活躍できるよう、研修制度の充実、人事制度の有効活用を図るとともに、心身の健康が保たれ、改革意欲や創意工夫が醸成されるよう、職場環境の整備を図ってまいります。以上でございます。

◆23番（小川利枝子君） はい。今の御答弁、お伺いいたしまして、安心いたしました。ぜひ、御答弁の最後にありましたように、専門職が行政職としての力をつけて活躍できるよう、研修の充実、そして人事制度の活用を図っていただきたい、このように思っております。

このことが「長」として活躍できる、そういう場を開く、そういうことによって、専門職のさらなる意欲と、そして能力の向上にもつながりますし、励みになっていくのではないかなど、そのように思っております。また、もったいないなという気持ちがございます。今後、本当に大切な専門職の方々でございますので、ぜひ、その辺をよろしくお願い申し上げます。

さらに、保健師などの医療や福祉の専門職の育成について、何か補足することがあれば、お伺いいたします。

◎総務部長（齊藤勝雄君） はい。保健師などの、福祉、それから医療の専門職育成ということでございます。これにつきましては、保健師などの専門職に求められる能力といたしましては、社会人としての基礎能力、これはもちろん市職員としての行政的能力のほかにも、職種に応じた専門性を生かすための能力があります。

このうち基礎能力や行政的な能力につきましては、主に人事課が主催をいたします階層別研修あるいは特別研修などの職場外研修、それから派遣研修等を通じまして、能力の向上に努めているところでございます。

また、専門的能力につきましては、経験年数に応じまして、体系立てた教育マニュアル等に基づきまして、職場での実務経験や、先輩、それから上司からの指導のほか、県主催の専門分野の研修会への参加等を通じまして、新任期から管理期までの段階的な能力育成に取り組んでいるところでございます。

また、計画的な人事異動や職場内での配置替えを通じまして人事育成を図る、いわゆるジョブローテーション、こういったことにも取り組んでおります。さらには、行政職としての多角的な視点を養い、個人としての能力を向上させるためには、専門分野以外の様々な職務を経験させることも必要だと考えております。

今後につきましても、計画的、継続的な人材育成により、専門職に必要な能力の育成あるいは職員の資質向上を図るとともに、職員がキャリア意識を持って意欲的に取り組めるよう、管理職の育成にも努めてまいります。以上でございます。

◆23番（小川利枝子君） はい。ありがとうございます。

まず、専門性を持った職員のキャリア意識、これは本当に、接していて、よく分かりますけども、高い、本当に高いです。育成の道筋さえ示せば、行政職としても、また管理職としても、そして何よりも専門性を持って市民に寄り添うことができる、この職員になります。

先ほどの御答弁の中にも、内閣府の男女共同参画局においては、ポストコロナに向けて、誰一人取り残さない社会という取組が始まっていると。本当に、誰一人も取り残さない、先ほども申し上げましたけども、それには、やはり徹して寄り添っていく、本当に見逃さない、

そういう姿勢がなければ成り立ちませんし、結果が出ない、そのように思っております。徹して寄り添う、やはりそういう時代に入ってきているんだと、その辺のところをまたよくお考えいただきながら進めていただきたい、このように思っております。

人材育成、この言葉は、適材適所と並列で用いるべきものではないかと考えます。ぜひ、本日の御答弁を実効性のあるものとしていただき、本年度末には一抹の不安もない習志野市の組織体制を想像させていただくことを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。